平成25年度第2回入札監視委員会〔議事概要〕

- 1. 開催日時 平成 25 年 10 月 30 日 (水) 午前 10 時~午前 11 時 40 分
- 2. 開催場所 熊取町役場 別館3階委員会室
- 3. 出席者 委員: 3人(全員)

事務局:総務部長、総務部理事(契約・行政担当)、契約検査課長、契約検査グループ長、契約検査課副主査、契約検査課主事

4. 議題

〈報告案件〉(1) 平成 25 年度上半期(H25. 4.1~H25. 9.30)の入札・契約状況等について (2) 入札参加停止措置の状況について

〈審議案件〉(3)抽出事案に関する入札及び契約の処理状況について<審査> [指名競争入札 5件]

- ① 道路施設維持修繕工事(25-1)[指名競争入札]
- ② 東学童保育所保育室新築工事〔指名競争入札〕
- ③ 大宮一丁目地区他給配水管布設替工事設計業務〔指名競争入札〕
- ④ 公共下水道長寿命化対策実施設計業務(25-1) [指名競争入札]
- ⑤ 庁舎耐震改修工事〔制限付一般競争入札〕

〈その他〉 入札・契約に関する情報提供等 〔平成 25 年度建設工事発注予定の公表(変更分)等〕

5. 公開・非公開の別 非公開

非公開の理由 本会は、審議会等会議公開指針第3条第2号に該当し、入札監 視委員会規則第6条第5項(委員会は、非公開とし、委員会の議事 概要は、これを公表する。) により、非公開とします。

6. 審議等の概要

〈報告案件〉

- (1) 平成 25 年度上半期(H25.4.1~H25.9.30)の入札・契約状況等について
 - ・上半期に入札執行した指名競争入札 29 件(建設工事 24 件、コンサルタント業務 5 件)、制限付一般競争入札 1 件の入札執行状況を説明。

主な意見・質疑

1. コンサルタント業務については最低制限価格を設定していないということだが、建設工事の取扱いとどのような違いがあるのか。

回答・説明

1. 建設工事については、中央公共工事契約制度運用連絡協議会が最低制限価格モデルという統一 的な基準を自治体に対して示しているが、コンサルタント業務にかかる基準については、国から 国の機関に対して示しているものはあるものの、自治体に対しての統一的な基準が示されていな い状況である。

大阪府下の自治体でコンサルタント業務の最低制限価格を設定している自治体もあるが、独自に基準を定めているところもあり自治体によって取扱いが異なり、各自治体の導入状況や、国の動向を注視しているという状況で、今後の検討課題であると認識している。

建設工事の最低制限価格は、直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費の4つの積算 価格に対して一定の比率をもって算出している。

直接工事費については、労務費、材料費が大きく割合を占め、比率を下げることにより粗悪品が使用され品質を確保できないという可能性があるため、最低制限価格の設定のうえでは直接工事費の比率は高い。

コンサルタント業務の場合の直接費は、人件費が大きな割合を占め、雑費、事務費、機械経費など、労務費以外の経費の割合は少ない。

品質の問題もあるが、人件費の確保という面で、独自で最低制限価格を設定する自治体も見受けられるものの、大阪府下の自治体では一定割合にとどまっている。

平成24年度のコンサルタント業務でも低い落札率の案件はあったが、本町で検査業務を行い、 平成24年度の業務については全て適正であり、品質は確保できている。

- (2) 入札参加停止措置の状況について
 - ・上半期(H25.4.1~H25.9.30)の入札参加停止措置業者(6者)の措置状況について説明。

主な意見・質疑

質疑等無し。

〈審議案件〉

- (3) 抽出事案(5件)に関する入札及び契約の処理状況について<審査>
 - ・各案件について工事概要、業者選定方法、入札経緯、入札結果等を総括的に説明。
- ① 道路施設維持修繕工事(25-1)[指名競争入札]

主な意見・質疑

1. どのような場合に無効となるのか。また、開札後すぐに契約締結しているが、無効の入札を訂正させる時間はないのか。

回答:説明

1. 本町の規則、要綱、要領などで無効の要件を規定しており、開札時に提出された入札書等の書類に、要件に該当する不備があった場合は無効となり、訂正は認めない。

今後、無効の取扱いについて検証する予定である。

② 東学童保育所保育室新築工事〔指名競争入札〕

主な意見・質疑

- 1. 最低制限価格で入札している業者が多いが、この案件に関しては3者が最低制限価格より高い 金額で入札している。何か特色のある工事なのか。
- 2. 過去に最低制限価格以外で落札されたことはあるのか。
- 3. (上記 2. の回答を受けて)最低制限価格より高い金額で落札されたのは何故か。

回答•説明

- 1. あくまでも本町における傾向としては、土木一式工事に関しては最低制限価格での入札が多いが、建築一式工事については、土木一式工事に比べて資材等が細かく分類されているなどの理由により、業者によって積算価格に違いがあるのではないかと考える。
- 2. 平成 20 年度以降では、平成 21 年度に 2 件、平成 22 年度に 1 件、最低制限価格以外での落札があった。平成 23 年度以降は最低制限価格以外での落札は無い。
- 3. 緊急遮断弁設置工事などの専門性の高い特殊工事であったことが要因の一つと考えられる。

③ 大宮一丁目地区他給配水管布設替工事設計業務〔指名競争入札〕

主な意見・質疑

- 1. 建設工事と比べると、コンサルタント業務は落札率が低いものが目立つが、逆に予定価格が高すぎるのでないかと感じられる。コンサルタント業務の予定価格はどのように決めるのか。
- 2. 人件費を削減するということは、労働条件も悪くなるため今後は配慮したほうが良いのではないか。

回答‧説明

1. 予定価格は設計価格により定めるもので、建設工事とコンサルタント業務ともに同じ取扱いにより定めている。

設計金額は、水道工事の設計では厚生労働省の積算基準、下水道工事や一般的な道路改築工事は国土交通省の積算基準、並びに大阪府の積算基準に基づいて算出する。

2. 労働者の賃金を確保するために最低制限価格を設定し、適切に賃金が支払われているかどうか を確認すべきだという議論もあるなど、一つの検討課題となっており、他の自治体の導入状況や、 国の動向を注視している状況である。

④ 公共下水道長寿命化対策実施設計業務(25-1)[指名競争入札]

主な意見・質疑

1. 長寿命化対策とはどのような業務か。

回答・説明

1. 本町は、平成元年度から本格的に公共下水道事業に着手しており、既存の下水道管をそのまま公共下水道に切り替えて利用している区域もある。

既存の下水道管においては老朽化が進み、従前は敷設替えが基本的な工法であったが、コスト 削減の観点から既存の老朽化した管の中に膜を張るような工法で管を維持するといった工事等を 行うために、老朽箇所や損傷個所の調査、損傷度に応じてどの工法が適切かなど、下水道管の維 持等にかかる設計業務である。

⑤ 庁舎耐震改修工事〔制限付一般競争入札〕

主な意見・質疑

- 1. 辞退が多いが、何か理由があるのか。
- 2. (上記 1.の回答を受けて)入札参加申込の時点で技術者の確保ができるかどうか分からないのか。

- 3. 工期が決まっているが、工期が延びた場合は金額が変更になるのか。 また、何らかの処分があるのか。
- 4. この案件について何か質疑はあったのか。

回答:説明

- 1. 辞退理由を求めていないため明確な理由は不明であるが、入札辞退届を提出した業者のうち数者からは、現場に配置する技術者の確保ができないという話を聞いている。
- 2. 入札参加申込時点では、入札参加資格要件、工事内容、予定価格と最低制限価格の総額のみの提示であり、その後、設計書や施工図面などの送付を受け、送付された図書の内容を精査したうえで総合的に辞退の判断をしたものと考える。
- 3. 現場着手後、想定外の事態で設計内容が変更になる場合の工期延長については、金額が変更になることもあるが、地元調整などの遅れで設計内容が変わらない場合の工期延長については、金額は変わらない。

また、天候などの自然条件や地主との調整などでの工期延長であれば処分は無いが、業者の責による工期延長の場合は、遅延損害金の請求や入札参加停止措置を行う場合がある。

4. 2者から重複しているものを除いて合計 33 項目の質疑があった。 どの業者からの質疑であるかを伏せた状態で、質疑に対する回答書を町ホームページに掲載した。

(その他、総括的な事項について)

主な意見・質疑

質疑等無し。

〈審議結果〉

平成25年度上半期(平成25年4月~平成25年9月)の入札、契約の執行状況については、適正に 処理されているものと認める。

〈その他〉

事務局からの情報提供等

- ① 平成25年度建設工事発注予定の公表について(変更分)
- ② 平成25年度第3回入札監視委員会の開催予定について

7. 審議会の情報 名 称 入札監視委員会

根拠法令等 附属機関条例

入札監視委員会規則

設置期間 平成21年7月24日~

所掌事項 建設工事並びにコンサルタント業務にかかる入札、契約

の過程及び内容について審査し、入札及び契約事務の公

正な執行審査に関すること。

委員数 3人

8. 担当課 契約検査課